

2 自己評価と課題

本学の評議会は、最高審議機関としての役割を適切かつ十分に果たすため、平成14年6月に自己点検・評価細目を次のとおり定めている。

細目 評議員の構成、人数、選出方法等

細目 評議会の開催回数、審議時間、議事形式、議決方法、議事録形式、審議内容の公開等

細目 自己点検・評価の方法・実施体制、評価細目、評価結果の活用等

これらの細目に即して評議会の自己評価と課題をまとめるならば、次のとおりである。

- (1) 平成14年度の評議会では、図書館情報大学との統合及び医学専門学群の改組等に伴う学則及び学内規則等の改正・整備、新センター及び新特別プロジェクトの設置に係る規則の制定、附属学校改革推進委員会の設置など、当面する大学運営の重要課題、並びに国立大学の法人化を見据えた様々な重要事項について活発な審議が行われ、適切な運営が行われた。
- (2) 昨年度の自己点検・評価において検討課題として挙げられていた、Eメールを利用した開催通知方法については、平成14年6月の評議会から実施し、開催日程の迅速な通知及び省力化・省資源化という観点から適切な改善であった。一方、同じく昨年度の検討課題であった、修士課程選出の評議員の増員については、昨年度に引き続き今後の検討課題と考える。
- (3) 平成13年度から実施している、本学Webページ上への評議会の議事要旨及び配布資料の掲載については、学内構成員への議事概要の公開に務めており、引き続き実施すべき事項であると思われるが、更により良い学内公開方法等についても検討する必要がある。

以上のように、平成14年度の活動の実績は概ね妥当のものと判断するが、平成15年度においても更に効果的に運営されているかを点検・評価していきたい。

1.3 財務委員会

1 財務委員会の活動状況

(1) 予算配分方針の策定

財務委員会は、本学の財務に関する重要事項について審議する組織として、昭和49年1月に設置された。

委員会の主要な任務の一つとして、本学の予算配分を一元的に行うための予算配分方針の策定がある。この予算配分方針は、昭和49年度以来、常に点検され、全学的な見地から見直しが適宜行われてきた。このことが、本学における予算の適正かつ効果的な執行を可能にし、本学の重点施策の推進に予算面から大きく寄与してきたといえる。

平成14年度の予算配分方針については、教育研究水準の一層の向上を図ること、及び年次計画の重点目標を達成するための効果的な配分のあり方などについて、種々の観点から検討を行ったが、特に前年度の配分方針を修正しなければならない点が見当たらなかったことから、前年度の配分方針と同様とした。

(2) 省エネルギー対策の実施

中央式の冷暖房実施期間等について、省エネルギーと予算の節約の両面から多角的に検討し、その結果、平成14年度は「筑波大学冷暖房実施要領」のとおり実施した。

また、本学の省エネルギー対策についても「速報つくば」に3回、「つくばスチューデント」に2回掲載し周知徹底を図るとともに、平成14年度に建設された建物に「省エネステッカー」を掲示した。

個別冷暖房装置については、設置の状況等を常に調査・把握し、新たに設置の申請のあったものについては、その必要性について厳正に審査し、必要不可欠なものに限って許可した。

(3) 概算要求の作成等

本学の概算要求は、各部局・組織から提出された概算要求事項を、まず関係する審議会等で審議し、その結果を審議会等の長が財務委員会に報告し、これを受け、財務委員会で、本学の推進する教育研究の基本に照ら

し、かつ全学的な観点に立って審議を行い、更に、評議会の議を経て決定することになっている。

平成15年度概算要求案を作成するにあたり、財務委員会では、年次計画の重点目標の実現等本学の発展と改革に資する観点から、(a)本学がこれまで重要事項として継続して要求してきた事項、(b)本学が目指す教育研究の改革及び充実に関連する事項、(c)社会的要請が強く、かつ緊急に対応が求められている事項等について文部科学省との事前折衝を重ねつつ、それらの構想の熟度、必要度、緊急性等の面から慎重に検討した。

平成15年度予算として認められた本学の新規事項は、(a)大学院修士課程体育研究科のスポーツ健康システム・マネジメント専攻(夜間)の新設、(b)大学院博士課程数理物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科(3年次編入学定員を含む)の入学定員の改訂、(c)学際物質科学研究センターの新設(施設時限10年)、(d)医療福祉支援センター(大学附属病院)の新設であった。

また、平成14年度補正予算では、設備関係としては、臨床技能開発システム、超高時空分解能物質解析システム、ナノメートル構造作製描画システム、救命救急医療システムが認められ、施設関係としては、附属聾学校校舎等改修及び産学リエゾン共同研究センター棟が認められた。

なお、平成16年度の概算要求については、国立大学法人化に向けて、学内における概算要求事項の調整、選定等について機動的、弾力的に行う必要性から、従来の概算要求作成手順の見直しを行い、各部局・組織から提出された概算要求事項を学副懇談会において検討し、財務委員会で審議後、評議会の議を経て決定することに変更した。

2 自己評価と課題

(1) 自己評価

財務委員会の主要な任務は、予算配分方針の策定及び概算要求の作成であるが、上述のように、委員会として、ほぼその使命を円滑に実現してきた。しかし、国立大学法人化に伴う予算配分方針の見直しについて抜本的に検討する必要がある、これは残された課題である。

(2) 課題

平成15年度の年次計画を作成するにあたっては、次の3項目に留意して作成する必要がある。

- ・ 本学の教育・研究の一層の向上と主要な課題の実現を図るために、予算配分方針については、更なる重点的・効果的な配分に資するよう検討する。
- ・ 教育・研究環境の充実とその安全性の確保及び学内生活環境の向上のために、必要な整備を着実に推進する。また、老朽化した教育・研究用基幹設備の更新については、引き続き必要な措置を講じる。
- ・ 概算要求事項の審議、決定にあたっては、時代の動向、社会的要請、国際化への対応等を十分に考慮し、全学的な立場から幅広い検討を行うとともに、要求事項の選定にあたっては、真に本学の発展に資するために重点的に取り組むべき事項について厳選する。

なお、科学研究費補助金及び受託研究費等に係る間接経費については、平成16年度から国立大学が法人化を迎えることなどから、今まで以上にその経費の獲得に努めていくとともに、その用途についても大学全体で総合的に考えていく必要がある。

1.4 企画調査室

1 企画調査室の活動状況

(1) 大学改革・改善等に関する調査と企画立案

将来設計検討委員会(平成13年9月設置)の中間報告に引き続き、今年度は、平成14年11月21日に「報告の骨子」、平成15年3月19日に「筑波大学の将来設計」を評議会に報告した。その構成は、第1部「筑波大学の現状及び課題と改革の方向性」、第2部「筑波大学の将来設計」である。その間、企画調査室は、議題整理、原案作成、資料作成等の作業を通して同委員会の審議に協力し、同報告書のとりまとめを行った。また、国立大学法人筑波大学の「中期目標・中期計画」(企画調査室案)をとりまとめ、平成15年2月18日に評議会へ報